

マイナンバーの利用により、添付書類の一部を省略できます！

令和7（2025）年12月2日から、個人番号（マイナンバー）の利用により添付書類の一部を省略することができる事業が拡充されます。

＜対象となる事業＞

- ・ 肝炎治療特別促進事業（追加：②健康保険の資格がわかるもの）
- ・ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（新規）
- ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（新規）

①～③の全部又は一部の書類の提出を省略できます。（1つから選択可）

【省略できる書類】

① 住民票の写し

▶お住まいの市町村役場等にて発行

② 健康保険の資格がわかるもの

- ▶マイナ保険証（健康保険被保険者証を連携済みの場合）※1
- ▶「資格情報画面（マイナポータルからダウンロード）」を印字したもの等※2
- ▶「資格情報のお知らせ」のコピー※3
- ▶「資格確認書」のコピー※4

※1 別途申請書裏面に保険者、記号番号枝番の記載が必要です。

※2 「資格情報画面」はマイナ保険証の利用登録をしている方が対象です。確認方法については、別紙を御参照ください。

※3 原則、マイナ保険証をお持ちの全ての被保険者に交付されます。

※4 マイナ保険証の利用登録をしていない等、マイナ保険証が利用できない方又は申請があった方に対して、保険者から交付されます。交付を希望される場合には、加入している保険者に直接御相談ください。

③ 市町村民税（非）課税証明書

▶お住まいの市町村役場等にて発行

省略を希望する場合に必要な書類
については、裏面をご覧下さい。



【省略を希望する場合に必要な書類（コピー可）】

ア	マイナンバーを確認できる書類 （申請に必要な方全員分） 例）マイナンバーカード、通知カード※ ⁴ 、マイナンバー付き住民票の写し ※ ⁴ 通知カードに記載されている氏名・住所が、現在の住民票と一致している場合に限る	
イ	本人確認書類 （申請者のみ） 写真あり（1つ） 例）マイナンバーカード、運転免許証など 写真なし（2つ） 例）受給者証等、介護保険証など	
ウ	同意書 ：申請書の裏面 (申請者以外の方がマイナンバーの利用をする場合のみ)	

※郵送で申請する場合

ア、イ両方のコピーを申請書等とともに、**特定記録郵便**でご郵送ください。

【注意事項】

（「健康保険の資格がわかるもの」に関すること）

- 医療費助成の申請を行う前に、健康保険被保険者証をマイナンバーと連携済みの場合のみ、省略できます。

（「住民税（非）課税証明書」に関すること）

- 世帯員のうち、前年に収入がない方がいる場合には、医療費助成の申請を行う前に、お住まいの市町村の住民税担当課に収入状況の申告を行ってください。
- 世帯員のうち、申請年（1月～6月に申請する場合はその前年）の1月1日現在の住民票があった市町村が、現在の住民票と異なる方がいる場合は、必ず申請を行う際にお申し出ください。

（全体に関すること）

- マイナンバーによる添付書類の一部省略は**任意**です。従来通りの書類による申請、マイナンバーの利用による申請のいずれかをお選びください。
- マイナンバーの利用の有無が医療費助成の審査に影響することはありません。
- 県から関係機関に各情報の照会を行い、情報提供を受けて事務を進めるため、**通常の申請より受給者証等発行までの事務処理に時間を要します**。ご了承ください。
- マイナンバーの利用により各情報を照会し各情報を得るために、申請に必要な方全員それぞれのマイナンバーが必要であり、**同意書が必要**です。
- マイナンバーの利用により添付書類の一部省略を希望された場合でも、各情報を取得できない等の理由で、紙の添付書類の提出をお願いする場合があります。ご了承ください。

マイナポータルでの 資格情報画面の確認方法

〈必要なもの〉

- ① 本人のマイナンバーカード
+あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
(又はPC+ICカードリーダー)
- ③ マイナポータルアプリのインストール

アプリのダウンロードはこちる



iOS



Android

二次元バーコードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。



〈マイナポータルにログインする〉

1 マイナポータルのアプリを起動し、「登録・ログイン」を押してください。

※ 利用者登録がお済みでない方は画面の案内に従って登録してください。



2 あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）を入力し、「次へ」ボタンを押す。

ICカードセット案内が表示されたら、スマートフォンにマイナンバーカードをセットします。



3 マイナンバーカードをセットしたまま、しばらく待ちます。認証成功の確認メッセージが表示されたら、マイナンバーカードを取り外します。



〈健康保険証情報を確認する〉

1 ログイン後トップページの「健康保険証」を選択します。



2 健康保険証についての画面が表示されます。表示された内容を印刷してください。

印刷が困難な場合は、申請窓口で画面を提示してください。



※ マイナポータル及びマイナ保険証の利用には、事前の登録が必要です。登録方法の詳細は、左のQRコードから御確認ください。

マイナポータルの
利用登録方法



iOS

健康保険証
利用の登録方法



Android